

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算3に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

1 オンライン請求の実施



・オンライン請求を行っています。



2 詳細な明細書の無料交付



・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。

3 オンライン資格確認体制の整備



・電子資格確認(オンライン資格確認)を行う体制整備しています。



4 情報の取得・活用による診療



・オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。

5 医療DX推進に関する掲示



・医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

6 明細書無料交付に関する掲示



・診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

2026年6月より医療DX推進整備体制加算・

医療情報取得加算から名称が変わります。

当院では、医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています。

